## 大分川ダム、平瀬ダム、北川ダム、五木ダム に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の	41 ct -t- 61 TM -t-
		対応方 針等	その理由等	対応方針	対応方針理由
大分川 ダム	九州地整	継続	・コスト、実現性 等から現計画 (大分川ダム 案)が優位で あるため	継続	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(大分川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(大分川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
平瀬ダム	山口県	継続	・コスト、実現性 等から現計画 (平瀬ダム 案)が優位で あるため	継続 (補助金交付を 継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(平瀬ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(平瀬ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
北川ダム	滋賀県	片丑	<ul><li>・治水対策について検討した結果、河道改修が優位であるため</li></ul>	中止 (平成24年度から 補助金交付を 中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、河道改修案が優位であり、総合的な評価として、河道改修案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。
五木ダム	熊本県	中山	・近年の場所では、	中止 (平成24年度から 補助金交付を 中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

<sup>※1 「</sup>今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」 (平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

<sup>※2</sup> 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。